

『アーカイブズとアーキビスト—記録を守り伝える担い手たち』  
初版第一刷

本書に以下の訂正がありました。(2022年2月17日)  
なお、※の訂正箇所は電子版では修正済みとなっております。

p.i 後ろから2行目～最後行※  
国立公文書により「認証アーキビスト」制度として始められた。  
↓(正)  
国立公文書館により「認証アーキビスト」制度として始められた。

p.20 前から2、5行目  
現秩序尊重の原則  
↓(正)  
原秩序尊重の原則

p.36 前から3行目※  
国立公文書館が令和三年度から始めた認証アーキビストの制度が注目される  
↓(正)  
国立公文書館が令和二年度から始めた認証アーキビストの制度が注目される

p.113 前から6行目  
p.114 前から5行目、後ろから4、6行目  
北九州市教育員会  
↓(正)  
北九州市教育委員会

p.224 下から3行目※  
共著書に『シリーズ図書館情報学3 情報資源の社会制度と経営—理論と実践—』(東京大学出版会、2013)、『デジタル・アーカイブとは何か』(勉誠出版、2015)などがある。  
↓(正)  
共著書に『シリーズ図書館情報学3 情報資源の社会制度と経営』(東京大学出版会、2013)、  
『デジタル・アーカイブとは何か—理論と実践—』(勉誠出版、2015)などがある。